

日本共産党の水谷修です。議長のお許しをいただき一言申し上げます。テレビやネットで映し出されるウクライナの惨状に多くの人々が胸を痛めています。国連憲章違反の侵略、人道法違反の殺戮などロシアの蛮行を1日も早くやめさせ平和が取り戻せますようお願いものです。同時に危機に乗じて、大軍拡や改憲を進めんとする動きはこれまた断じて許せません。

それでは、会派を代表し第1号議案令和4年度京都府一般会計補正予算（第3号）及び、第13号議案令和4年度京都府一般会計補正予算（第5号）に対する賛成討論を行います。

2件の補正予算は、コロナ禍や物価高騰に対する予算であり賛成です。そして、以下、更なる拡充を求めるものでございます。

令和4年6月7日付けで、厚生労働省医政局から事務連絡が来ています。「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」として、地方創生臨時交付金の活用についての事務連絡であります。「コロナの影響を受けている医療機関において、食材料費の値上げなど食事の提供にも影響する場合や光熱水費の高騰が生じている場合等」について、臨時交付金が活用できる旨、明記しています。しかしながら京都府は予算化していません。こうしたものについては、遅滞なく対応できるように6月定例議会中に予算を再追加するよう求めるものです。

本府議会は、昨年6月議会において「コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書」を全会一致で可決しました。この意見書には「経済活動を維持し再開していくためには、働く人たちの経済的困窮を食い止める 最低賃金の改善と一体に、中小企業、個人事業主に対する直接的に負担を軽減する方策の推進など、実効性のある支援が不可欠である」とし、具体には「適切かつ着実な最低賃金引き上げを図るとともに中小企業、個人事業主に対して賃金引き上げができる環境整備」「鉄道、バス、船舶、タクシー、レンタカーなどに対し、事業規模に応じた手厚い経営支援」「中小企業、個人事業主に対する、国税、地方税、各種保険料の減免や猶予等の措置」を求めています。今こそ、この意見書の全面実施するように国に求めるとともに、京都府の施策に生かすべきであります。

福祉資金の窓口の社会福祉協議会への自己破産の連絡が、令和3年度897件と急増しています。これは令和元年度と比較する実に7.2倍です。生活困窮世帯に対する直接支援と償還免除など、親切丁寧で寄り添った対応が急がれており、現場の体制強化も急務です。

農業者、漁業者が燃料や肥料・飼料の急激な高騰で持続することが困難になっていますが、予算化された施策は新たな投資をした場合の支援策などであり、農漁業者への直接支援拡充がどうしても必要です。

中小事業者や物流事業者などへの支援は、設備投資への支援に限定的で、また直接支援の対象業種が限られており、幅広い業種に対する直接支援とともに、運転資金や融資返済の免除・猶予など緊急対策を講じることが急がれます。

教育・子育ての対策は、学校給食などへの教育費負担軽減策、生活困窮世帯や学生などへの直接支援は急を要します。

2つの予算には、感染症体制の強化策は特段見当たりません。第6波での自宅死や施設留置などの痛苦の教訓から急いでこれを検証し、高齢感染者が入院できる施設・体制の改善策、子どもの感染拡大に対する乳幼児施設や学校への体制整備、そして、保健所の配置を元に戻すとともに抜本的な人員・体制強化を急ぐべきであります。

なお、物価高騰の大きな要因である政府の円安政策・経済政策を国民本意に転換するべきです。政府の経済政策や物価高騰に乗じて大儲けしている大企業の内部留保金への課税を求めるとともに、中小企業支援と一体での賃上げ、最低賃金の抜本的引き上げ、年金の引き上げ、消費税減税とインボイス制度の中止、社会保険料負担軽減等について、国が緊急に実施することを求めて賛成討論とします。 ご清聴ありがとうございました。